

## 令和5年度一関市防災会議 会議録

- 1 会議名 令和5年度一関市防災会議
- 2 開催日時 令和5年12月25日(月) 午後2時30分から午後3時15分まで
- 3 開催場所 一関市役所2階 大会議室B
- 4 出席者
  - (1) 会長 佐藤善仁会長
  - (2) 委員 五内川真司委員（代理：一條昂介氏）、藤澤義和委員、木村博史委員（代理：福士昭氏）、阿部好暢委員（代理：三浦将爾氏）、豊岡茂委員（代理：吉田直也氏）、月居康男委員、石川美保子委員、川崎博雄委員、菅原良徳委員、須田光宏委員、小山裕昭委員、佐山克子委員、畠山恵美委員、槻山チエ委員、及川英夫委員、菅原稔委員（代理：飯村昌弘氏）、千葉敏紀委員（代理：菅原哲紀氏）、小野寺愛人委員、佐藤和浩委員、鈴木伸一委員、今野薫委員、小崎龍一委員（代理：佐藤正彦氏）、渡辺敏彦委員、佐藤孝之委員、及川和也委員、時枝直樹委員、小山晃委員
  - ※ 欠席者 添谷稔委員、藤原典光委員、石川隆明委員、佐藤隆士委員、中村康弘委員、寺崎公二委員、吉原睦委員
  - (3) 事務局 阿部茂消防本部消防次長兼総務課長、鈴木博実防災安全対策監兼防災課長、千葉信一消防本部防災課長補佐兼住民安全係長、菅原秀之消防本部防災課主幹兼危機管理係長、金久志消防本部防災課消防士長、阿部憲嗣消防本部防災課消防士長
- 5 議 題
  - (1) 一関市地域防災計画の修正（案）について
  - (2) その他
- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者 1人（うち報道機関1人）
- 8 佐藤善仁会長挨拶  
皆様には、年末の大変お忙しいところ御参集を賜りましたことに御礼申し上げ

げます。

一関市防災会議は、新型コロナウイルス感染症のため、令和2年、3年、4年が書面会議で、令和元年以来4年ぶりの開催となります。本日の一関市防災会議の内容は、岩手県において大きく2つの修正があり、これに伴い一関市地域防災計画の修正を行うものです。

1つは、岩手県防災会議において修正しました岩手県地域防災計画、もう1つは、岩手県水防協議会において修正しました岩手県水防計画との整合を図るものです。

一関市で防災と言えば、まず水害があります。水害に関しては、北上川上流の改修、周囲堤・水門が完成し、北上川本川分についてはハード的な手立てはできたと思います。もう1つは、栗駒山の火山がありますが、そのほかにも岩手県で様々な危険箇所を調査し、順次公表しております。例えば、地震による建物の倒壊エリアや土砂災害が想定されるエリアがあります。

実際に一関市には、自然災害の要因が数多くあり、そのような自然災害に対して備えが大切ですが、一方で、国の機関が発表した人口減少があります。この先一関市の人口減少率は大きく、そう遠くない時期に人口は10万人を下回ります。これも災害級で大きなインパクトになっております。自然災害への備えも必要でありますし、人口減少への手立ても必要だと思っております。

本日の一関市防災会議は、3年間書面会議で開催し、このように顔を合わせて開催するのは4年ぶりとなります。心配されることに対して、関係する方々同士で議論をする、または情報共有をすることは、顔を合わせて行うのが1番と思っております。様々な場面で来年は、この3年間とは違ったように皆様方と顔を合わせて一関市の課題に向き合っていける、そんな新しい年が来ると思っております。

本日は限られた時間ではございますが、一関市防災計画の見直しでございますので、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

## 9 審議内容

### (1) 一関市地域防災計画の修正（案）について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

会 長 後発地震について説明をお願いする。

事務局 後発地震は、地震のエネルギーを示すマグニチュードが7.0以上の地震が発生すると、その後1週間程度はこれ以上の地震が発生する可能性があるというもので、注意を促している。東日本大震災でも同

様の地震が発生している。

会 長 後発地震と余震の違いについて説明をお願いします。

事務局 後発地震はマグニチュード7.0以上のものであり、余震はエネルギーの小さいものである。後発地震は、1週間以内に発生する確率が高く、日を追うごとに発生確率が低下する。

委 員 雪害予防計画について、積雪による道路渋滞への対策について今回修正があった。国道、県道、市道問わず、一関市内については本計画の基づき実施することによいか。

事務局 克雪は、積雪に対する被害を軽減することで、除雪も含まれる。道路についても、渋滞等が発生しないよう対策するものでいずれの道路も実施する。

原案のとおり修正することとした。

## (2) その他

事務局から一関市防災会議委員の女性登用について、口頭にて説明を行った。また、市長から補足説明を行った。説明内容は以下のとおり。

事務局 一関市では、市政への女性の参画を示す指標として審議会等における女性委員の比率を掲げ、その目標値を40%以上としている。一関市防災会議については、現在、定員35人以内に対し、34人を委嘱しており、うち女性委員は4人で全体の11.8%である。

今後、女性委員の比率を高めるために、「市長の部内の職員」に委嘱する人数を減らして、空いた人数分を「その他市長が必要と認める者」等の枠に充てる見直しを進めたいと考えているので情報提供する。このことについて、委員のみなさんが所属する機関及び団体においても、女性委員の比率を高めるために可能な範囲でご協力をいただきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

市 長 一関市では、審議会などの委員の男女割合をできるだけ同割合にしようとして取り組んでいる。防災会議は、法律で構成委員が定められているが、女性の意見を取り入れるのは必要と思っている。私の一番のきっかけは、東日本大震災である。一関市でも多くの避難所を開設したが、避難所運営を見ると、例えば、トイレや着替えをする場面において、女性視点の避難所のあり方が必要であるので、この防災会議の委員についてもできるだけ女性を起用しようということである。皆様にご協力をいただき、見直しをしていきたいので、その際によろしく

お願い申し上げます。

10 担当課 消防本部防災課